参考資料１

第４次兵庫県環境基本計画（仮称）　第２回小委員会の意見及び対応案

小委員会での意見	対応案
計画期間	
展望時期と計画期間については先に決めておかないと、この中の施策そのものが何を見通しているのかわからないまま内容を議論することになり意味がない。先に決めていただいた方がよい。	想定年次：２０４０年（平成５２年） 計画期間：１０年（平成２５年～３４年） 見直し時期：社会情勢等を見極めつつ概ね５年程度で見直し
2040 年を想定すれば、いろいろなものがずいぶんと今の想定と異なる数値になっている。その前提で計画の施策を組むのか、それとも、計画年次が 10 年だから 10 年後ぐらいまでの施策で当面は行くのか。あるいは、最終の 2040 年になった時にどの程度の状況になるという想定と現実的な 10 年の両方を書くということになるのか。	
具体的に書けば分かりやすいが、具体的に書けば書くだけ計画の寿命が短くなるため、たくさんの分野の兼ね合いがあって大変かと思うが、それぞれの担当の部署で検討する中で 10 年持つネタを出してほしいという観点で見直した方がよいのではないかと思う。	
基本計画であるので、５年というのは書き難い。そうすると 10 年とするのがよいのではないかと思う	
統合	
連携と統合であるが、施策の統合や施策の両立はあったとしても、施策の連携はおかしい。組織間の連携はあるが、施策の連携というのはおかしい。イメージ的にもう一度見直した方がよい。融合や両立などの言葉を使ってはどうか。	各事業の中で記載することは見合わせ、「今後の環境施策の展開の視点」において「さまざまな分野間の連携により各社会を統合的に向上させる効果的施策の推進」という表現に修正
建築施策や交通施策やまちづくり施策ということが書いてあるが、環境基本計画の中の話ではなく、他の計画の話しであるので、そのことを断る必要がある。例えば、ビジョンの中のどの施策というようなことを書かないと、このまま出すと何のことかということになるため、整理が必要。	
Ｐ１　課題・目指すべき将来像	
「安全・安心の生活環境」という対応方針にしているが、どこでこのような話になったか記憶にないが、環境負荷の低減ということは、環境基本法に環境負荷の定義がある中で、違和感があるということに対してこう変えたというのでは説明になっていない。変えるのであれば別の理由をつけてほしいし、環境負荷の低減というのは非常に重要である。	キーワード：安全、安心、健康、環境負荷、水大気、公害、防災、減災 案１　安全で環境負荷の低い地域社会 案２　環境負荷の小さい生活環境 案３　安全で環境負荷の小さい生活環境 案４　安全で地域環境負荷の小さい社会 案４　安全で健康な地域環境 案５　安全で低公害な社会 案６　安全で低公害な地域環境
「安全・安心な生活環境の構築」とあるが、これは全部のタイトルにしてもよいようなタイトルになっている。	
資料５の１ページの社会経済や環境を取り巻く現状と課題や目指すべき社会像のところか、最後の目指すべき社会に向けた基盤整備のところで、新しい法律や国の動向に合わせて直接的な担い手である市町や県民全体を柔軟に方向付けるという話があるべきではないか。 国と市町の間に立って方向付けるという県の役割の部分が最も期待するところであるので、どこかに記載してほしい。	Ａ３版骨子には記載せず、概要版、本文に記載

小委員会での意見		対応案
	疎住化が進む地方都市という部分とその下の意味がマッチしないので、わかるようにした方がよいのではないか。	意見を踏まえ、以下のとおり修正 ・都市機能・居住機能の周辺への拡散による生活関連サービスの低下
	地方分権という中で、県はどういう社会をつくっていくのかということは兵庫県の問題であるので、そういうところをきちっと示していく必要があるのではないか。	４つの将来像で示しているが、本文ではもう少し詳しく記載する
Ｐ２ 低炭素社会		
	「環境を巡る情勢の変化」の中で「リオプラス 20」について書かれていないので書いてほしい。また、低炭素まちづくり法の話が出てきていないので、これも入れた方がよい。	意見を踏まえ追記
Ｐ３ 自然共生社会		
	生物多様性の保全の１番目に「公共工事や日常生活の中における生態系の理解と保全への配慮」と出てくるが、公共工事が突発的に出てくるのは違和感があるので、書き方を考えた方がよい。	意見を踏まえ、 「公共工事や日常生活の中における」を削除
	（３）健全な物質循環の確保による豊かな海づくりのところで、ヘルシープランと書かれているが、環境省が思いつきで事業をやっており、この名前は消えると思うので書かない方がよい。	意見を踏まえヘルシープランに代わり以下の文言を記載 「陸域・海域が一体となった物質循環の促進」
	（２）の野生動物の適正な保護管理のところで、狩猟者の後継者確保とあるが、自然環境の中で書くのかということが気になる。言葉を工夫しないと反発があるのではないか。	野生動物の適切な管理が喫緊の課題であることから、狩猟者の後継者確保は原案通り記載する方向で検討
	一挙に都市住民の中で農業に関心のある人が農村地帯まで行くということではなく、中間的な役割は都市近郊農地ではないか。都市近郊農地ということを、里地・里山の関係もそうであるが、これを明確に活用するというということを出した上で、都市と農村という段階を持った方がよいのではないか。	意見を踏まえ、Ｐ３の地域の特長を活かした施策展開の方向に記載
Ｐ４ 循環型社会		
	「自然からのエネルギー採取の少ない経済活動が進み」と書いてあるが、エネルギー採取という言葉に違和感がある。どのような意味で書かれたか分からないが、循環型社会のところでエネルギーの問題を書く必要はないのではないか。	意見を踏まえ以下のとおり修正 「天然資源への依存度の少ない・・・」
	廃棄物が消費者だけの責任のように書いてあるが、廃棄物の委員会の時に何度も言ったはずであるが明記されていない。流通や生産機関が認識して、ごみにしないということを記載してほしい。	骨子では「生活系ごみの減量化の促進」という表現にとどめ、本体で事業者の取組について記載
Ｐ５ 安全安心な生活環境		
	廃棄物の話がこちらに入れ込んだとなっているが、循環型社会は最終的に適正処理も含めて循環型社会であって、こちらに入る理由は、法体系の整合からいくと、統合や連携の観点で意味があるのであればよいが、そうでない限りは違和感がある。 みが捨てられてない社会と不法投棄がないということは、安全・安心の生活環境に入っていてもよいが、それ以外のフェニックスと廃棄物の適正処理の推進は、循環型社会に入れた方がよい	廃棄物の適正処理の推進、公共関与による適正処理の推進は循環型社会の構築へ移動
	５ページで廃棄物の関係で前の部分との重複があるので、廃棄物の問題は循環型社会の構築に戻した方がよいのではないか。	

小委員会での意見		対応案
	「空気や水がきれいで」と記載しているが、きれいという言葉が瀬戸内海の豊かな海というところとしっくりこない。きれいの概念を一般の市民から見ると、栄養塩がない透き通った状態がきれいと感じる。そうすると、空気と水のきれいを並列で表現してしまうと、豊かな海との整合が見え辛いのではないか。	「水や空気がきれい」という表現は、人や生物が住むことができる、生息できる良好な環境という意味合いで用いているため、現行の表現としたい
Ｐ６	基盤整備	
	基盤整備のところも含めて、県内で活動する環境 NPO や地域の活動というのは、「協働取組の促進」というタイトルをつけてもいいのではないか。協働取組という言葉をもう少しきちんと位置付けた方がよい。	今後の取組の方向性の(2)を「環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進」に、(3)を「様々な主体との協働による取組の推進」として整理
	６ページの基盤のところは、協働取組を入れる他に PDCA 関係が入っていないので、位置付ける必要がある	意見を踏まえ修正
	支援機関と研究機関の連携とあるが、この意味が分からない。支援機関と研究機関の問題は違う。別々に記述して議論した方がよいと感じる。特に、支援機関の部分で環境保全活動の側面支援などと書かれているが、具体的に県としてどういう支援を行うかという施策を打ってほしい。	意見を踏まえ修正
	人づくりというところにもう少し焦点が当たってもよいのではないか	骨子ではＰ６の記載にとどめ、概要版、本文で内容を充実させる方向で検討
役割分担		
	県の計画に対して、それぞれの地域の市町はどのような意見を持って、どのような政策レベルでの調整をしながら県の方向性と市町の方向性を統合して統一的な施策を打っていくのかいうことにならないと、実効性が見えてこないのではないか。決して、県と市が上下関係にあるとは思わないので、市町の現場的な把握を前提として、大きな視野で県全体の環境の方向性を定めていただくという記述がないと、誰がこれを実行して、最終的な維持管理をしていくのかが見えなくなる。	市町から意見を聞く場を今後設定するとともに、評価指標を検討する中で、市町の取り組みや市町が掲げる目標等を考慮したうえで計画本体に記載していく
	県と市町の役割分担のところは、計画にどう書くのかは非常に難しいと思うが、事務局で検討してほしい。	計画本体には、県が主体となって進めることを中心に記載する。国、市町、県民、事業者の役割の考え方や方向性などなどは、具体的な取組の方向の中で記載する。
	県の計画では、県の権限に入っていることを書いていて、騒音や振動など市町に権限があるものは書かれていない。行政的に割り振っているが、法律上の権限分配が頭に入っていないと分からない構成になっている。	
	国の役割と地方の役割、あるいは市町の役割、事業者の役割とユーザーの役割、生産者の役割と消費者の役割といったところで、次の段階かもしれないが、誰が何をやるというところをはっきりと書くのは難しいながらも、しっかりと意識しておかないと、具体的にやるときにわからなくなるので、そこを入れていただけると計画がスムーズに進むのではないか。	
	県と市との役割分担や国との役割分担はきちんと書き込まないといけないと思う。その際に見えてこないのは、前回の大きな課題であった１つの課題として指標の話があり、それが入ってくると誰が何をするというのが見えてくるのではないか。今回資料として入っていないので、間に合ってないのではないかと思うが、それが入ってこないと全体像が見えないと思う。	
	法律や条例で県がやると決まっていることは書いた方が県民にとってもわかりやすいのではないか。	

小委員会での意見		対応案
	消費者団体の活動や市町のデータを後追いで記載するのではなく、県として先進的に書いてほしい。市町との関係の部分は書き難いということはよくわかるが、国の動向をよく見て、どうすべきか、ということを示すことも県の役割ではないか。	目指すべき将来像の中で、県としての大きな方向性や主体別の役割について本文で記載する方向で検討
	それぞれのところで、自分たちが何をしたらよいのかということを含めて、自分たちのエリアの人づくりもするということがわかるような記載をしていただけるとよいのではないか。	基本計画の中では、どの地域の人にどのような取組をしてもらうという部分まで記載することは困難。各取り組みをまとめたレベルで、県民や事業者の取組の大きな方向性を記載する。
数値目標・指標		
	県内の自治体がどのような計画を作って、どういう目標数値を持っていて、県がされる場合に、どういう考えで整合をとっているということが示されるとすごく理解しやすいし、県の立ち位置もわかるので、できれば、資料を作っていただき、県はどのレベルでどのようなことをしようとしているのかということが分かれば、その情報収集過程で連携もできるし、全体像も判断されてくるかと思うということを要望したい。	市町の計画や評価項目について情報収集をした上で計画にどのように反映させることが可能か、今後検討する。
	差し当たりは 10 年ということで進めたいと思うがいかがか。５年となると、もっと明確な指標を出すということになる。短くなればなるほど指標が必要になる。基本計画は、ある程度の形勢的なところをベースに、出せる指標は出すということがよいのではないか。	意見を踏まえ対応
全体の構成		
	先程から統合の話があるが、実際は環境問題というのはあらゆる問題と連携しているため、どこかで切り出すと全体が見え難いこともあるが、全体のつながりをある程度分かりやすく示すためには、どこかで区切って説明しないといけない。何もかも入れるとなると、全部入れなければならないことになるため難しい面があるが、事務局で検討して欲しい。	意見を踏まえ対応
	課題と実際にやることと必ずしも１対１でリンクさせなければならないということはないと思うので、再掲するか、あるいは、課題群を使って、それぞれに、線が２本３本でつながれるということもあるが、具体的な施策の並びというのが１対１でなかなかならないということも感じる。	当面は、目指すべき将来像とリンクさせて、その将来像ごとに具体の施策を記載するが、複数の将来像の実現に寄与する施策は再掲するなど、本文で工夫する。
	資料４の目次案的なものは、必ずしも決定されたわけではないと思うが、書いていくうちにどんどん変わると思うので、その辺はフレキシブルに考えていただきたい。	意見を踏まえ対応